

株式会社トーカンのゴム製品に関する当社原子力発電所への影響について

三菱電機株式会社（以下「三菱電機」という）の子会社である株式会社トーカー（以下「トーカー」という）が製造したゴム製品の一部における仕様不適合（平成30年12月4日三菱電機公表、平成30年12月4日トーカー公表）に関する、当社原子力発電所への影響について以下のとおり確認した。

1. 三菱電機、トーカーの公表概要

- ・ トーカーは、三菱電機と取り交わした契約仕様を満足しないゴム製品を出荷していた。
- ・ 三菱電機は、当該ゴム製品を組み込んだ製品を取引先へ納入していた。
- ・ 三菱電機は、当該ゴム製品が三菱電機製品の性能や安全性に及ぼす影響を調査し、問題が無いことを確認した。

2. 当社原子力発電所での使用状況の確認

玄海及び川内原子力発電所で、当該ゴム製品（パッキン）を組み込んだ製品を使用していることを三菱電機に確認した。なお、安全上重要な設備には使用していない。

使用箇所：発電機ブッシング、変圧器、開閉装置

3. 調査結果

当社が要求している仕様や設備の状況を調査した結果、以下のとおりである。

- ・ パッキン個別への仕様要求はしておらず、パッキンが組み込まれた設備としての仕様（機能・性能）を要求している。
- ・ 設置時の検査結果から、設備の必要な機能・性能を有しており、健全性に問題ないことを確認した。
- ・ 日常点検及び定期検査等で、各部から漏えいがないことや機能・性能に問題がないことを継続的に確認している。

4. まとめ

当社原子力発電所において、当該パッキンが組み込まれた設備の健全性に問題はなく、原子力発電所の安全性に影響はないと判断した。

今後、新たに不適切な事案が確認された場合は、適切に対応する。

以 上